

本多弘之  
honda hiroyuki

# 宗教心と根本言

3



他力門とは、自己がいわば自己の外側の力や外側からのはたらきの中にあることを受け止めて、自己自身はその他力との関わりを生きるものであると認める立場であろう。「自己とは他なし。絶対無限の妙用に乘託して、任運に法爾に、この現前の境遇に落在せるものすなわちこれなり」（清沢満之）とはこの自覚の見事な表現なのである。

他力の信念とは、この自覚を呼び起こす力

をも、自己の内に認めるのでなく、自己の外、すなわち自己にとつて自己の内側とは認められないはたらき（仏教はこれを法性とか真如という）に見いだす立場である。このことは、自我意識を自己とする迷妄の中からは、容易には（とより絶対に）気づけない事柄なのである。

しかし、そもそも生きるということは、自己と他の関わりを積極的に取り込んで自己

を保持することである。つまり、他といつてもいわゆる自己内在的なるものに対する自己外在的なるものということではなく、自己自身を成り立たせているすべての関連や自己を取り巻く全存在が、自意識の内ではなく、むしろ自己の外側にこそあるのだ、という智慧であると言うべきなのではないか。

このことをもう少し別の観点から考察してみよう。清沢満之の言葉に、「無限他力、い

ずれのところにかかる。自分の「**稟受**」において「これを見る」というのがある。この「自分の稟受」について、私は長い間、自己の内在的意味となつた事柄であると理解してきた。しかし、最近になってこの場合の「自分の稟受」とは、自己を成り立たせている一切の関連（それまでは見えなかつたが、自覚してみれば実は自己を成り立たせてきたあらゆる事柄）が自己に気づかれたことだつた。すなわち、「自分の稟受」とは自己の内在的意味というより、迷妄的自己にとつての「他」と言うべき事柄や真理性が、「自分の稟受」と受け止められたときの無限なる内実、それを「無限他力」と表現してきたのではないか、ということである。

この自己自身の生命の内実となつた「稟受」、すなわち無明を目覚ますべくはたらく真理性を、『無量寿經』は法藏菩薩の願心の展開として開示しようとしたのではなかつたか。いわゆる自己は、自我と同じことであると、一般の文脈では受け止められてしまう。しかし清沢の言う「自分の稟受」と言う場合の自己は、明らかに他力の信念内容としての「自己自身の受け止め」であつて、決して誤解されがちな「自我」と同質の自己ではない。いわば「究明された自己」とでもいいくべき無明の晴れた自己である。

その自己そのものを、「一如宝海」から立

ち上がつた願心として語り出すのが、「無量壽經」の法藏菩薩であると、親鸞は了解しているのである。その法藏菩薩にとつての「自分の稟受」とは、物語の展開に即していただくながら、師である世自在王仏の前で確認された課題、すなわち一切衆生を済度すべき課題を究明する願心そのものであり、その願の内容が願心の因果として展開されて、「真実報土」として酬報すると示されているのである。阿弥陀の報土は、いわば「法藏菩薩の稟受」なのである。

ここに、曼鸞が『論註』下の妙声功德の釈に「国土の名字、仏事をなす」と言われる大切な意味が存すると見るべきなのではないか。国土の名は一如真実を衆生に開示するための名であり、それが「妙声功德」（名が声となつて衆生を目覚ましめるはたらきをする）ということであろう。願心の果となつた仏土の意味は、衆生の迷妄を晴らし続けることである。すなわち、願それ自身の、衆生の迷妄を晴らし続ける大きなはたらきなのである。法藏願心は、そういうはたらきを自分の国土を稟受として受け止める身を「仏の名」、すなわち「阿弥陀如來」と示すのである。

親鸞は、この意味を名に聞くことが聞法求道の中心であると気づいたのである。いわゆる淨土の救いが、あたかも人間の死後の救いのごとくに譲解されることは、『無量寿經』の教えの意味ではない。妄念の深い衆生が、この生に執着する限りは、確かに真実の「自分の稟受」に気づくことはあり得ない。自我と自我の外側はあくまで「自我とその所有」（我・我所）なのであって、決して「如を内容とする「自分の稟受」にはならない。

「聞其名号」の主語は、「一応、『經』のうえでは「諸有衆生」とあるから、迷える「衆生」であるに相違ないが、「仏願の生起本末」を聞くところに、その衆生は「疑心」を晴らされた衆生となる。法藏願心のはたらきを信心に受け止めて、「自分の稟受」の内実が眞実（法性・真如）に転ずるということなのである。そういう転換を発す力が、根本言にあることなのである。

（ほんだ ひろゆき・親鸞佛教センター所長）

仮の名は、因位の願心を内なる意味とするとともに、その稟受なる国土の意味をも総合